平成24年度農作業標準料金が決まりました

平成24年度農作業標準料金

() 内は消費税込料金

- ※農作業標準料金は、30a程度の圃場整備済という前程の試算です
- ※作業の受委託契約を結ぶに当たっては、下記標準料金を目安に圃場の立地条件や整備状況(整備・未整備・傾斜状況 区画の大小)などについて当事者間で話し合いの上、料金を取り決めてください
- ●農作業標準賃金(1日8時間)

一般作業 8,100(8,505)円~9,100(9,555)円

●オペレーター標準賃金

オペレーター	補 助 員
1時間 2,250(2,362)円	1時間 1,638 (1,719)円
1日 18,000(18,900)円	1日 13,100(13,755)円

●農業機械・施設等作業料金(稲作の場合、オペレーター込み)

	作 業 区 分	単 位	料 金	備考			
トラクター	田田ロータリー耕	10 a	6,300 (6,615)円	1回当たり			
	田 耕 ポ パワーディスク耕	10a	3,600 (3,780)円	1回当たり			
	荒 が き	10a	2,000 (2,100)円	1回当たり			
	代 か き	10a	6,100 (6,405)円	2回がけ			
田植	側条施肥田植機	引条施肥田植機10a7,000 (7.350)円施肥を伴う場合(補助員は別途) 苗代および肥料代は含まない					
収穫	自脱型コンバイン グレンタンク付	10 a	15,300 (16,065)円 もみの運搬費は含まない(補助員は別途)				
乾燥	循環型乾燥機	60kg	1,000 (1,050)円 平均水分含有量は24%と仮定し、15%に乾 せる				
もみずり	全自動もみすり機	60kg	500 (525)円	補助員1名を含む			
防除	背負式動力散粉機	10a	360 (378)円	1回当たり(補助員は別途)			
水	稲種子コーティング	10a	5,800 (6,090)円	播種量は10a当たり2.5kg(2,320円/kg)			
直	播作業	10a	5,800 (6,090)円	肥料代は含まない			

●農業機械・施設等作業料金(転作の場合、オペレーター込み)

1	作業区分	大 麦	大 豆	そば	備考
耕	起・播種	5,900 (6,195)円	5,300 (5,565)円	5,900 (6,195)円	種子代は含まない
収	穫	11,100 (11,655)円	10,000 (10,500)円	10,000 (10,500)円	コンバイン
溝	掘り	3,700 (3,885)円	3,700 (3,885)円	3,700 (3,885)円	ロータリートレンチャー (標準延長200m)
培	\pm		3,900 (4,095)円		ロータリーカルチ
防	除	500 (525)円	750 (787)円	250 (262)円	



手続き・相談は 農業委員会に

農地転用の許可申請受付は、農業委員会で行っています

- ●農地に関する相談・転用についての手続きや疑問
- ●無断転用の連絡・相談
- ※農地の貸し借りについては、農業公社まで (財)勝山市農業公社 (☎88 - 5520)

国民年金に加入している農業者の皆さん 安心で豊かな老後のために!

- 農業に従事する人は、広く加入できます
- 保険料の額は自由に決められます
- 80歳までの保証が付いた終身年金です
- 税制面でも大きなメリットがあります
- 認定農業者など担い手には保険料の助成があります

ご存じですか

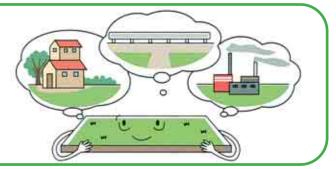
農業委員会 学だより

農地の転用には、許可が必要です

農地は無断転用できません

農地転用とは?

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、 すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅 用地や工場用地、道路、山林などの用地に転 換することをいいます。



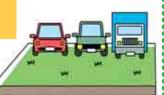


農地を一時的な資材置き場、砂利採取場な どとして利用する場合も転用になり、許可が 必要です。

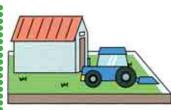


皆さんは大丈夫ですか?

この場合も転用になります。 無断で行ってはいけません。



青空駐車場として 利用する場合



農業用施設を建てる場合

農地の転用などの手続きは?

農業委員会でお 渡しする申請書類) を提出してください。 審議します。

毎月10日が

締切です

農業委員会で 現地確認および

毎月 25 日頃に

県・県農業

翌月20日頃に 開催します

許可通知と看

翌月末までに 受け取ります

取りかかって ください。

建築工事な どの転用が完 やかに完了届 を提出してく ださい。

締切から許可がおりるまでにはおよそ7週間かかります

※農地が農業振興地域に入っている場合は、事前に農業振興地域除外の手続きが必要になります ただし、除外できない場合がありますので、あらかじめご相談ください

無断転用には厳しい罰則

許可を受けずに無断で転用した場合は、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。 また、無断転用をした者は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)となります。

13 --- 広報かつやま3月号 №688